

【別紙】

第56回埼玉県小学生学年別柔道大会実施要項

1. 日 時
令和7年6月22日（日） 午前9時30分 開会
2. 場 所
大宮武道館
3. 主 催
埼玉県柔道連盟
共 催
埼玉県柔道道場連盟
4. 後 援
(公社) 埼玉県柔道整復師会 読売新聞さいたま支局
埼玉新聞社 テレビ埼玉
5. 協 賛
武蔵コーポレーション株式会社

6. 試合種別

	男 子		女 子	
1年生	23 kg以下級	23 kg超級	23 kg以下級	23 kg超級
2年生	26 kg以下級	26 kg超級	26 kg以下級	26 kg超級
3年生	30 kg以下級	30 kg超級	29 kg以下級	29 kg超級
4年生	35 kg以下級	35 kg超級	33 kg以下級	33 kg超級
5年生	45 kg以下級	45 kg超級	40 kg以下級	40 kg超級
6年生	50 kg以下級	50 kg超級	45 kg以下級	45 kg超級

7. 出場者
各種別とも各支部それぞれ2名以内とする。
但し、川越支部、さいたま支部、東埼玉支部については、それぞれ3名以内とする。
8. 計 量
計量は、当日開会式前に実施。男子計量会場:主道場、女子計量会場:柔道場
※大会当日において、各学年各階級とも+2 kgまでの体重オーバーは認めることとする。
9. 参加資格
埼玉県内に在住又は在学及び埼玉県柔道連盟を通して全日本柔道連に2025年度登録完了している者。
注：埼玉県柔道連盟を通して全日本柔道連盟に登録した者にあっても所属道場等において稽古等の実体が伴わない場合は、参加することはできない。

4月時点における新学年にて申込むこと。
(柔道を始めてから1年6ヵ月以内の者は出場出来ない)

10. 試合方法

(1) 国際柔道連盟試合審判規定及び「国内における少年大会特別規定(2024年4月1日施行)並びに埼玉県少年大会申し合わせ事項」で行う。試合時間は2分間とする。

(2) 勝敗の判定基準は、「一本」「技あり」「僅差」「優勢勝」とする。

※「僅差」とは、双方の選手に技の評価(技あり)がなく、「指導」差が2以上あった場合
※判定は、技の評価及び「指導」の差がない場合に総合的に判断する。

【延長戦は行わない】

(3) 試合は、小学1年生～6年生の男女別・体重別学年別のトーナメント戦により行う。

11. 審判会議

会議室 午前9時00分

12. ゼッケン

選手はゼッケン(苗字・所属名)を必ず着けること。

ゼッケンを着けていない選手は試合に出場することはできない。

13. 表彰

各種別の優勝・2位・3位(2名)を表彰する。

14. 大会参加費

1名につき1,000円(傷害保険等を含む)

なお、参加費については、参加申込後の払い戻しは行わない。

15. 組合せ抽選

埼玉県柔道連盟事務局において、連盟役員・強化委員立会いのもと抽選を実施する。

16. 申込期限

2025年5月15日(木)必着厳守のこと。

17. 申込方法

県柔連ホームページよりダウンロードの事。

【別添】申込書に記入捺印の上、期限までに各支部柔道連盟で取り纏めの上、参加費を添えて申込み下さい。

参加費については口座振込みでお願いします。

○ 申込書送付先 埼玉県柔道連盟事務局

〒330-0074 さいたま市浦和区北浦和5-6-5 浦和合同庁舎4階

TEL 048-822-5891 FAX 048-833-8618

○ 参加費振込先 郵便振込み口座記号番号

00180-1-391120

※振込み用紙通信欄に「小学生学年別大会」と記入

埼玉りそな銀行 県庁支店

普通預金 口座番号 3505526

口座名義 埼玉県柔道連盟

※お振込みの際「お振込人名 小学生学年別大会」と入力

18. その他

- (1) 出場申込期日（5月15日）後の選手変更は認めない。
- (2) 皮膚真菌症（トングランス感染症）については、各所属の責任において必ず確認すること、選手に皮膚真菌症が発覚した場合は、大会への出場はできない。
- (3) 小学生の減量は健康上極めて危険であるので、絶対に行わない事。
- (4) 大会前1か月以内に脳振盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、大会出場の許可を得ること。
- (5) 監督・コーチについて
 - *2025年度埼玉県から全柔連登録完了者。
 - *ID配布については、所属団体より出場選手が10名以上の場合は2枚とする。
 - *全柔連公認指導者Cライセンス以上の有資格者とする。
 - *全柔連会員登録証の添付提出のこと。
 - *服装は全柔連審判員に準ずるものとする。
- (6) 事故防止対策について
 - *武道館入館時の駆け込み厳守。
 - *入館経路を厳守すること。